

おいしいね
いわきいちご



特集

平成28年新春市長記者会見
「明るく元気ないわき市」の創造を目指して
～ふるさといわきの力強い復興と創生～……2～5
市議会12月定例会を開催……6
避難者の皆さんとの共生に向けて……7
進んでいます いわきの復興②(トピックス) ……11



※ふくしまどこでも e-Books は、広報いわきなどの市の刊行物が、パソコンやタブレット端末等でご覧いただけるウェブサイトです。

広報いわき/毎月1日発行
発行/いわき市

編集/いわき市行政経営部秘書室ふるさと発信課
〒970-8686 いわき市平字梅本21

TEL 0246(22)7402 FAX 0246(22)7469
市ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp>



市制施行50周年記念「50thシンボルマーク」を決定など

総務課総務係 ☎22-7401

「50thシンボルマーク」を決定



市では、市制施行50周年をPRする、50thシンボルマークを募集し、昨年11月に最優秀賞に選考した岩谷洋平さん(泉町)の作品を基に、今回、シンボルマークを決定しました。

市の鳥や木、観光名所などをシンボル化し、本市の多様性を表現するとともに、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた風土を色で表現しています。「50」の文字は、14の部分でできており、14市町村が合併して誕生したことを意味しています。

シンボルマークは、今後、記念事業や各種PRグッズなどに使用していきます。

市制施行50周年記念連携事業を募集

市制施行50周年という大きな節目を市民の皆さんをはじめとする多くの方々と祝いし、市内全域を盛り上げ、その姿を市内外へ広く発信するため、記念事業としてふさわしい事業を募集します。承認した事業には、市制施行50周年記念事業の名称、シンボルフレーズ・マークの使用承認や、のぼり旗の貸与などを行います。

対象 市民団体や企業などが主催し、次の全ての要件を満たす事業 ①市制施行50周年記念事業の基本理念・実施方針に則したもの ②4月1日(金)から来年3月31日(金)までの期間に実施するもの ③実施場所が市内で、市民に広く開かれているもの

申込方法 同課に備え付けの申請書(市ホームページから入手可)に必要書類を添えて、同課へ提出(郵送可)

申込期限 来年2月28日(火)
※事業に対する財政的な支援は行いません。

ひとまち ぐらり★トピックス

1/9

はじめての乗車演技
(平中央公園)



火災予防などを願い、技を披露する消防団員

表紙紹介

1月16日、市内の農園などを巡る「冬の親子農業体験ツアー」が行われました。参加した親子らは、イチゴなどの収穫体験や地元野菜を使った料理を満喫し、いわきの農業や農作物への理解を深めていました。

いわき市HP



市Facebook



市ツイッター



市防災メール



1/4・5

平成28年初市式
(中央卸売市場)



威勢の良い掛け声が響く初競りの会場

1/16

市津波避難訓練(藤間中)



災害に備え、簡易式リヤカーを組み立てる参加者